

令和元年度第8回経営協議会議事要録

日 時 : 令和2年3月19日(木) 13:30 ~ 15:35

場 所 : 大会議室

出席者 : 原田 信志、古島 幹雄、松本 泰道、山崎 広道、谷原 秀信、有松 正洋、
八幡 英幸、宇佐川 毅、富澤 一仁、甲斐 隆博、桑野 幸徳、郷 通子、
崎元 達郎、田嶋 徹、芳賀 義雄、二塚 信、古荘 文子

欠席者 : 田川 憲生、福島 絵美、吉丸 良治

陪 席 : 浅井 裕、鶴田 哲三、清水 聖幸、大谷 順、深町 公信、宮瀬 美津子

議 題

1. 令和2年度国立大学法人熊本大学年度計画について

議長から、令和2年度国立大学法人熊本大学年度計画について審議願いたい旨提案があった。

次いで深町副学長から、資料1-1・1-2に基づき、令和2年度の主な年度計画の概要等について説明があった後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、本件については、3月26日開催の教育研究評議会及び役員会の議を経て、文部科学省に提出することになるが、文言等の軽微な修正については一任願いたい旨付言があった。

2. 大学院社会文化科学教育部熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻の設置について

議長から、令和3年度から大学院社会文化科学教育部の博士前期課程において、米国・マサチューセッツ州立大学ボストン校とジョイント・ディグリー・プログラムを実施することを目的として、熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻を設置することについて審議願いたい旨提案があった。

次いで隈元社会文化科学教育部長から、資料2に基づき、設置の概要について説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 全国的に法学系学部への志願者が減っている中、素晴らしいプログラムが熊本大学から発信されるという印象を受けた。

◇ 本専攻の学生選考にあたり、英語能力の基準は設けているのか。

◆ TOEFL-iBT79点以上またはIELTS6.0以上と同等の英語能力を備えているものとしている。なお、正規の授業とは別に英語能力向上のコース設置を計画している。

◇ 本専攻は他のコースに比べ学費が高くなるのか。

◆ 先方と調整し、学費は所属大学の学費を基準とすることとしたため、他のコースに比べ高くなることはない。

3. 令和2年度予算配分の方針及び予算について

議長から、令和2年度予算編成の基本方針に基づき作成した令和2年度予算配分の方針及び予算について審議願いたい旨提案があった。

次いで有松理事から、資料3に基づき、内容について説明の後、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 成果に基づく配分を見ると、熊本大学は若手研究者の比率が低いようだが、全学の状況を教えていただきたい。
- ◆ 病院等においては比較的若手研究者の比率が高いが、常勤の定足数の関係上、その他の部局において若手研究者の比率を急激にあげるのは困難であり、徐々に改善を図っている。
- ◇ 国立大学で収益事業を実施することについて、文部科学省において議論されているのか。経営の自由度を高めるためにも収益事業を実施した方がよいと考える。
- ◆ 文部科学省において収益事業の実施について議論されているが、実施のためには認可が必要なうえ、なかなか認可されない現状にある。
- ◇ 受託研究費等、競争的資金の事業規模はどの程度か。
- ◆ 競争的資金の事業規模としては総額100億円程度となっている。

4. 管理職手当の支給等について

議長から、令和2年4月1日付けでの教育研究組織の改編等に伴う教育研究組織の長に対する管理職手当の支給について審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料4に基づき、内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

5. 国立大学法人熊本大学職員給与規則等の一部改正について

議長から、「令和元年人事院勧告に伴う熊本大学役職員の給与等の取扱いについて」に基づく給与改定等に伴う国立大学法人熊本大学職員給与規則、国立大学法人熊本大学職員の初任給、昇格、昇級等の基準、国立大学法人熊本大学職員給与支給細則及び国立大学法人熊本大学有期雇用職員給与規則の一部改正について審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料5に基づき、改正の内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

6. 令和2事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画に係る認可申請について

議長から、令和2年度概算要求で内示のあった病院の施設・設備整備に係る費用及び令和元年度からの繰越分については、長期借入金により借り入れる予定であるため、令和2事業年度における長期借入金の借入れ及び償還計画について審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料6-1・6-2に基づき、内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告連絡

1. 共同研究講座等の設置及び設置期間更新について

議長から、資料7に基づき、次のとおり共同研究講座等の設置及び設置期間の更新を行うこととなった旨報告があった。

- 大学院生命科学研究部「再春館・先進老化医学共同研究講座」の設置
設置期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
共同研究者：株式会社再春館製薬所
- 生命資源研究・支援センター「生殖工学共同研究分野」の設置
設置期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年間）
共同研究者：九動株式会社
- 大学院生命科学研究部「再春館・自然×サイエンス共同研究講座」の設置期間更新
更新期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年間の期間更新）
共同研究者：株式会社再春館製薬所

2. インフラ長寿命化計画（個別施設計画）について

有松理事から、資料8に基づき、インフラ設備の長期的な整備計画とコストを含めた見通しを全学的に共有することを目的として、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を作成した旨報告があった。

3. 令和2年度経営協議会開催日等について

議長から、資料9に基づき、令和2年度の本会議の開催日等について報告があった。

○ 退任委員の挨拶

本年度末をもって本会議委員を退任となる二塚委員、古島理事、山崎理事及び八幡教育学部長から挨拶があった。

以 上

○ 次回開催：令和2年6月23日（火）学長選考会議終了後（予定）

<配布資料>

- 資料 1-1 令和2年度計画の主な取組み
- 資料 1-2 令和2年度国立大学法人熊本大学年度計画（案）
- 資料 2 令和3年4月からの熊本大学大学院社会文化科学教育部教育体制案 ほか
- 資料 3 令和2年度 熊本大学予算編成の方針（案） ほか
- 資料 4 管理職手当表（案）
- 資料 5 就業規則関係規則の改正一覧（予定） ほか

- 資料 6-1 令和2事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画（案）
- 資料 6-2 第2期～第3期中期目標期間における財投借入状況について
- 資料 7 共同研究講座等の設置及び設置期間更新について ほか
- 資料 8 国立大学法人熊本大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の概要① ほか
- 資料 9 令和2年度経営協議会開催日等